

令和7年度の国民年金保険料(以下「保険料」)は月額17,510円(令和6年度は16,980円)です。保険料の納付方法は、納付書による現金納付だけでなく、口座振替やクレジットカード・スマートフォンアプリなどによる納付があります。また、1年度分、6か月分などまとめて納付(前納)すると割引されます。ご自身に合った納付方法で納付期限までに納めましょう。

国民年金第1号被保険者の方は、日本年金機構から納付書が送付されます

対象者	送付時期	送付される納付書
現金・スマートフォンアプリで納付している	令和7年4月	令和7年4月分～令和8年3月分
保険料の免除・納付猶予の承認を受けている	令和7年7月	令和7年7月分～令和8年3月分
年度途中で60歳になる	令和7年4月	令和7年4月分～60歳の誕生日の前日が属する月の前月分
保険料の一部が免除されている	令和7年4月	令和7年4月分～6月分
20歳になった	20歳になった後、約2週間程度	20歳の誕生日の前日が属する月分～令和8年3月分
退職した	国民年金届出の処理後、約2週間程度	国民年金第1号資格取得日(退職日の翌日)～令和8年3月分

岡崎阜南年金事務所 ☎273-6161 / 住民課 ☎388-1115

教育委員会だより 子どもたちの心身ともに 健やかな成長を支える居場所の重要性

現代社会において、子どもたちの心身の健やかな成長を支えるためには、多様な「居場所」の提供が重要です。学校や家庭だけでなく、地域社会やオンラインコミュニティも含めた多様な環境が、子どもたちの成長を豊かにします。

まず、子どもたちが自由に遊び、学び、交流できる物理的な居場所は、心身の健康にとって欠かせません。地域の公園やスポーツ施設、図書館などは、子どもたちが体を動かし、心を開放するための重要なスペースです。例えば、地域のスポーツクラブや市民講座に参加することで、身体能力の向上だけでなく、異なる年齢の人々との交流を通じて社会性も育まれます。さらに、地域社会との結びつきも、子どもたちの成長を支える重要な要素です。

また、家庭は最も身近な居場所として、子どもたちの安心感を提供します。家庭での食事や、親とのコミュニケーションは、子どもの心の安定に寄与します。家庭での居場所をより快適にするためには、親が子どもの話に耳を傾け、理解し

ようとする姿勢が大切です。

一方で、デジタル技術の発展により、オンライン上でも新しい居場所が生まれています。SNSやオンラインゲームなどは、子どもたちにとって新しい繋がりを築くためのツールとなっています。今年度、12月5日(木)に開催した羽島郡学校保健研究大会において、岐阜県警察本部 生活安全部少年課 少年育成支援官の田中聡様より「子ども達と関わる現場から～大人との関わり方・少年非行の現状～」と題し、講演をいただきました。携帯電話が普及し、ネットに関する事件が増えています。とても便利なツールも、使い方を間違えてしまうと命を奪ってしまう危険なものになってしまいます。それを防ぐ為にも保護者や学校は、子どもとプライバシー設定の確認や使用時間の制限について話し合う等、子どもたちが安心してデジタル空間を利用できるよう、環境を整えることが大切です。

家庭と学校と地域が協力し合い、子どもたちの健やかな成長を支えていきましょう。